

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 収税課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付・過誤・口座振替・督促・催告の情報管理及び各種帳票発行を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所（履歴）、5 電話番号、6 住民コード、7 世帯コード、8 課税額、9 納税額、10 延滞金額、11 過誤納額、12 納付日、13 日計日、14 振替口座情報、15 送付先情報、16 管理人情報、17 督促情報、18 催告情報、19 時効情報、20 滞納処分情報	
記録範囲	市に住民登録のある者または過去にあった者、市税賦課のある者または過去に賦課のあった者（事業主含む）、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人（事業主含む）、代理人、親族、官公署、課税資料、金融機関、共通納税システム、官庁会計システム、コンビニ収納代行者、滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	17 について地方税法第 19 条の 4 に基づき審査請求できる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

## 山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 収税課・徴収対策係

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者の経過記録・滞納明細・時効管理・分納計画・滞納処分等を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所（履歴）、5 電話番号、6 住民コード、7 世帯コード、8 課税額、9 納税額、10 延滞金額、11 納付日、12 日計日、13 振替口座情報、14 送付先情報、15 督促情報、16 催告情報、17 時効情報、18 滞納処分情報、19 分納計画情報、20 猶予・停止情報、21 調査情報・結果、22 収支情報、23 世帯情報、24 その他相談における記録、25 納税管理人	
記録範囲	市に住民登録のある者または過去にあった者、市税賦課のある者または過去に賦課があった者（事業主含む）、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人（事業主含む）、代理人、親族、官公署、課税資料、金融機関、保険会社等調査先、収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	15、18 について地方税法第 19 条の 4 に基づき審査請求できる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日